

## 総務委員会・分科会での主なQ&A

3/6 開催  
付託議案 9件  
請願 1件

### 情報処理費

(自治体サービス  
プラットフォーム  
構築業務委託料)

**Q** 業務の内容と地域ポイントの利用方法は？

**A** ICTの活用による住民活動と地域活動の活性化を目的として、令和2年度には、これまで付与していた健康ポイントを新たに地域ポイントとして付与し、市内の消費活性化につなげるための実証を行う。令和3年度には、住民のさまざまな活動に対して地域ポイントを付与することで、更なる地域ポイント循環のしくみを検討する予定である。

付与された地域ポイントは、スマートフォンアプリによる利用のほか、QRコードを表示したカードやクーポン券の発行などにより利用する方法を想定している。



LOVE SAIJOファンクラブ活動中!

### シティプロモーション 推進事業

**Q** 事業の内容は？

**A** 本市の情報発信を的確かつ効率的に行うため、業務委託により戦略的プロモーションコーディネーターを配置する。また、関係人口の創出・拡大やシビックプライドの醸成を目的としたLOVE SAIJOファンクラブ活動の継続、既存のシティプロモーションサイトと移住促進サイトの統合などを行うこととしている。

### 健康づくり推進事業

**Q** 健康アンバサダーとは？

**A** 従来の健康づくり推進員は市長が委嘱するものであったが、新たに養成する健康アンバサダーは、一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会が認定するものであり、令和2年度は100人、5年間で合計500人の養成を予定している。令和3年度からは、中学校区単位を活動範囲として、各地域の会合への出席や口コミなどを通じて、健康に関する情報を市民に伝える活動を開始する。最終的な活動範囲は公民館単位となる。

### 西条児童館整備事業

**Q** 駐車場の拡張は？

**A** 現在は児童館南側の10台分のみで、西条市民公園の駐車場も利用していることから、今回の整備により、少なくとも10台分は新たに確保したい。

## 福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

3/6 開催  
付託議案 11件  
請願 2件

### 子育てのための施設等 利用給付事業

**Q** 事業の内容は？

**A** 子ども・子育て支援法の改正により新設された給付制度であり、0歳から2歳児までの非課税世帯と、3歳から5歳児までの全世帯を対象に、認可保育所に入所できなかった場合に、認可外保育所、一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センターなどの利用料を上限まで無償化するものである。



一時保育を行っている「ここてらす こまつ」